

広島県告示第四百九十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和八年四月二十三日

広島県知事 横 田 美 香

桐原川支川三（五三四三）	土石流	区域の名称	土砂災害警戒区域	所在地 広島県安佐北区可部町桐原地内	告示番号 平成二十七年広島県告示第四百二十五号
		区域の名称	土砂災害特別警戒区域		
		の自然現象類	の自然現象類		